

令和3・4年度 柴田町競争入札参加資格審査申請要項

柴田町が発注する建設工事等の入札に参加を希望する方（法人、その他団体、個人事業主）は、「入札参加資格者名簿」に登載される必要があります。以下の要項に従って申請してください。これまで登録されていた方でも、更新手続きが必要となります。

1. 申請区分

次の3区分で申請を受け付けます。複数の区分での申請も可能です。詳しい申請方法は、下記「申請方法」の項目を参照してください。

- (1) 建設工事（工事請負全般）
- (2) 測量・建設コンサルタント等（測量、建設コンサルタント、地質調査、補償など）
- (3) 物品・役務等（物品売買、賃貸借、製造請負、役務提供、サービス業）

2. 申請者の資格

次の各号に掲げる要件を満たす場合に申請ができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の各号に該当しない者であること
- (2) 国税及び県税並びに市町村税に未納が無いこと
- (3) 資格審査申請の受付終了日において、営業期間が1年以上経過していること（すでに本町の入札参加資格者名簿に登載された者から営業の全部又は一部を継承した者は可とする。）
- (4) 建設工事に申請する者は、建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受け、また、社会保険等に加入している（加入義務のないものを除く）こと。
- (5) 測量・建設コンサルタント等に申請する者は、申請業種の関係法令に基づく登録を受けていること。
- (6) 物品・役務等に申請する者で営業に関し許可・認可等を必要とする業種については、これを受けていること。
- (7) 次のア～オに該当しない者であること。

ア 暴力団（柴田町暴力団排除条例（平成24年条例第23号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員等（柴田町暴力団排除条例（平成24年条例第23号）第2条第3号及び第4号に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。以下同じ）が経営に実質的に関与していると認められる者

イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

ウ 暴力団員であると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

3. 申請受付期間

令和3年1月15日（金）から2月10日（水）まで

4. 申請方法

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送・宅配便での受付とします。

「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品・役務等」の申請区分で次のとおり申請書類を作成し、すべての書類をクリアファイルに入れて送付してください。

申請に必要な書類については、別紙の「競争入札参加資格審査申請提出書類一覧」をご確認ください。申請書作成ツール等各種様式は、柴田町ホームページ（「町政情報」→「入札・契約」）からダウンロードできます。

■申請時の注意点と前回申請からの変更点

- ・すべての書類を PDF 等電子データに変換し、CD-R または DVD-R（以下「CD-R 等」）に保存して送付してください。その際、CD-R 等には申請者名を表示してください。
- ・代表者の押印が必要な「申請書」、「暴力団排除に関する誓約書」（必要な場合は「委任状」、「使用印鑑届」、「社会保険等の加入状況申告書」）は、電子データに変換したうえで、必ず原本を送付してください。
- ・複数の申請区分に申請する場合は、申請区分ごとの申請書作成ツールをご利用いただけますが、CD-R 等は 1 枚にまとめて保存し、上記原本と一緒に送付してください。
- ・社内規定等で CD-R 等の電子媒体を社外に持ち出せない場合は、「電子データの電子メールによる提出についての申出書」を申請書原本等と一緒に送付してください。この場合の申請書類等は 2 月 10 日必着とします。

■送付先

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目 3-45 柴田町財政課契約財産班

【令和 3 年 2 月 10 日消印有効。宅配便の場合は令和 3 年 2 月 10 日必着。】

※町内に本社（店）または支店がある場合のみ、柴田町財政課窓口で持参による受付を可とします。（平日のみ 9：30 から 16：00 まで）

5. 参加資格有効期限

令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで（2 年間）

6. 資格認定通知

審査の結果、適格と認められた場合は、入札参加資格認定通知書を申請者（入札・契約の権限を委任する場合は、その受任者）に直接交付します。（令和 3 年 3 月下旬発送予定）

※代理人が申請する場合も、代理人への通知はいたしません。

なお、承認内容（資格者名簿）についてホームページで公表する予定です。あらかじめご承知願います。

※入札参加資格認定後、資格審査に係る提出書類に不備又は虚偽の記載が判明した場合は、資格を取り消すことがあります。

7. 問い合わせ

問い合わせは電話でのみ受け付けます。（平日のみ 9：30 から 16：00 まで）

柴田町財政課契約財産班 TEL 0224(55)2278 内線 297